



平成30年度

自己評価報告書

学校法人諏訪学園
山形医療技術専門学校

1. 自己評価について

専修学校における学校評価は、平成19年の学校教育法及び同施行規則の改正により、自己評価の実施・結果の公表に関する義務、及び学校関係者評価の実施・結果の公表に関する努力義務が課されています。

本校では、「専修学校における学校評価ガイドライン」(文科省：平成25年3月)に基づき、自己評価・学校関係者評価実施規程を定め自己評価を行なっています。

2. 自己評価委員会

| | | |
|-----|------|---------|
| 委員長 | 梶原賢 | 校長 |
| 委員 | 杉原敏道 | 教育部長 |
| 委員 | 磯部佳宏 | 総務部長 |
| 委員 | 武田貴好 | 教務課長 |
| 委員 | 長沼誠 | 理学療法学科長 |
| 委員 | 鈴木竜平 | 作業療法学科長 |

3. 自己評価の基本方針

自己評価により教育活動の質の向上、学校運営の改善強化をはかることともに、その過程を通じ教職員が学校の状況や目指すべき方向性を共有する。また、評価結果や改善方法を公表することにより、客観性、透明性を高める。

4. 教育目標並びに重点的に取り組むことが必要な目標や計画

教育目標

- 自ら学び、考え、行動する人材を育成する。
- 幅広い教養を身につけ、人間性の陶冶に努める。
- セラピストの基礎・基本となる知識・技能体得に努める。
- 専門職としての理念に基づき行動できる人材を育成する。
- 医の倫理に基づいた幅広い人格形成と社会のニーズに対応できる人材の育成に努める。

重点的に取り組むことが必要な目標や計画

教育目標の実現に向けて、次の重点目標を掲げる。

- ◎研修に積極的に参加し、学習の主体性を図るための研鑽に努める。
- ◎授業第一とし教育課程編成の研究・工夫に努める。
- ◎内部評価に加え、開かれた学校として外部評価を踏まえ、より充実した教育活動となるよう努める。
- ◎地域医療、イベント等に積極的に参加し、人とのふれあい、思いやりの心を育む。
- ◎授業、実習のほか特別講師による講話を開催し、他との対峙のあり方を育む。

5. 評価項目の達成及び取組状況

(1) 教育理念・目標

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|--|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・学校の理念・目的・育成人材像は定められているか（専門分野の特性が明確になっているか） | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学校における職業教育の特色は何か | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか。 | ④ | 3 | 2 | 1 |

① 現状と課題

教育理念・目標・育成人材像などの学内表示、ホームページ、シラバスへの掲載は継続的に行っている。また、オープンキャンパスや高校訪問、入学時オリエンテーションでも積極的に伝えている。さらに、より具体的に本校の教育方針を周知するために、3つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定した。

学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、実習指導者会議などを通じての業界のニーズ把握にも積極的に努めている。

② 今後の対策

3つのポリシーを、ホームページやパンフレット、募集要項等に掲載し、より具体的な教育方針、育成人材像の周知を図る。

学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、実習指導者会議などを通じて業界のニーズ把握にも継続的かつ積極的に努める。

(2) 学校運営

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|---|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・目的等に沿った運営方針が策定されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。有効に機能しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・人事・給与に関する規程等は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・教務、財務等の組織整備など、意思決定システムは整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制は整備されているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・情報システム化等による業務の効率化が図られているか。 | 4 | ③ | 2 | 1 |

①現状と課題

学校運営については、運営委員会、入試委員会、教務委員会を核とした委員会で協議の上、全体で意思決定を行っている。また、重要な案件については、学園の理事会に諮り承認を受けている。

教務、財務等の組織は整備されており、意思決定システムについても整備されている。

コンプライアンス体制の整備としてハラスメント防止対策のマニュアルを作成した。

会計業務の効率化を目的とし、会計ソフトを導入した。

②今後の対策

31年度より教育部内に教育の高度化・充実化の推進、カリキュラム、シラバスの体系的管理を行なう教育改革室を設置し、組織の充実と業務の効率化を図る。

ホームページのリニューアルを検討していることから教育活動に関する情報公開を更に充実させるよう努める。

(3) 教育活動

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|--|-----------|---------|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | 不適切・・・1 | | |
| ・教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・教育理念、人材育成像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学修時間の確保は明確にされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技実習等)が体系的に位置付けられていか。 | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・授業評価の実施・評価体制はあるか。 | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。 | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・成績評価、単位認定進級・卒業判定の基準は明かになっているか。 | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的位置づけはあるか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・職員の能力開発のための研修等が行われているか | 4 | ③ | 2 | 1 |

①現状と課題

授業における教員間の相互評価の取り組みが行われているが、全ての科目において実施できるよう継続的な取り組みが必要である。

教育課程編成委員会ならびに学校関係者評価委員会を通して、外部評価者から寄せられた意見を学内教育に反映する取り組みが行われている。今後も、非常勤講師も含めた連携を図り教育活動に反映させる取り組みを継続する。また、更なる教育の質の向上のためシラバスの見直しを行い、各講義内容や進め方について修正を図った。

社会人教育の一環として、社会人としてのマナーや礼儀作法、薬物や飲酒等の危険性について外部講師を招き特別講義を行った。

臨床実習施設の確保については両学科とも概ね良好である。実習開始前に行われる実習指導者会議においても、アンケートで様々な意見を頂戴することができた。また、実習期間中に教員が実習施設に訪問し、実習の進捗状況の確認と学生を通じた学内教育についての意見交換を行っている。これらの意見を学内教育に反映させていくことで、実習が指導者、学生、教員の3者が一体となった取り組みになるものとする。さらに実習指導の参考資料として、学生の全実習の総括資料を実習指導施設に提示した。今後も、教員と指導者が密に連絡を取り合える関係を継続し、学生にとっても有意義な実習となるべく努めていく。

理学療法学科の教育活動については、教員個々のスキル向上を図りながら質の向上に努めてきた。近隣の大学において教育学についての講義を受講し、教育力の向上を図った。また、学会や研修会等への参加を積極的に行いスキルの向上に努めてきた。しかしながら、学会発表等未だ不十分な点もあり、更なる取り組みを図る必要がある。

作業療法学科では、教員個々人の教育力向上のため大学院での学位取得、研修会等への積極的な参加を促し教育力向上を目指している。一連の作業療法プロセスの視点に立った教授法の工夫・開発を行い、科目同士の関連性など基礎科目と専門科目の連動性を明確化していく。

②今後の対策

学内教育の充実を図るため、授業における教員間の相互評価を継続的に実施し教育力の向上に努めるとともに、非常勤講師との連携をさらに図る必要がある。

また、近年の急速なIT化に伴い、SNSの利用に対する問題がメディア等で多く取り上げられており、その対策として、外部講師によるインターネットモラルに対する特別講義も取り入れていく。

実習に関しては今後も指導者と密に連携を取りながら、学生にとって教育効果の高い実習になるべく継続的に努める。実習指導者会議の充実、実習の総括資料の提示、実習指導者へのアンケートなどの取り組みは今後も継続し、実習施設と教員が意見交換できる環境を構築していくとともに、挙げられた意見や問題を共有しながら吟味し、より良い実習について追求する。

地域の包括的支援サービスの提供体制推進に対する教員の研修等を含め研鑽を行い、学内教育に反映させる必要がある。

理学療法学科では、教員が参加した学会・セミナー等の内容を伝達する講習会の機会を増やし、情報の共有化を図り教員の専門的知識や教育の質の向上を図る必要がある。また、理学療法の専門的知識のみではなく、教育力の研鑽を図るための取り組みも併せて行う。

作業療法学科では、科目同士の関連性、作業療法の一連の流れに沿った教授法を拡充する。そのために、各科目、学年ごとの到達目標を明確にし、教員間でのさらなる意思疎通を図る。

(4) 学修成果

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|-------------------|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・就職率の向上が図られているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・資格取得率の向上が図られているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

| | | | | |
|---------------------------|---|---|---|---|
| ・留年率の低減が図られているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・退学率の低減が図られているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・卒業後のキャリア形成への教育活動がなされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

① 現状と課題

国家試験の合格率維持・向上のため、各学年において計画的に国家試験対策を行っている。また、普段の講義から基礎学力の向上を図るような指導体制を強化し、科目担当と担任さらに学科間で連携しながら講義を行った。4年次においては、各教員が数名の学生を担当しながら個別的に指導し、徹底的に苦手分野を克服させている。

理学療法学科では、就職率ならびに国家試験合格率は引き続き100%を達成することができた。学科としての取り組みとしては一定の成果があったものとする。しかしながら、卒業生数は入学定員数の83%程度に留まる結果であった。

留年・退学者については29年度より低減が図られ、28年度との比較では半減している。これは留年・退学者低減に対する取り組みによるものであると考える。30年度の全ての留年・退学者は3、4年生における実習における不合格であり、更なる低減を図るためには学外実習における対策を強化する必要がある。また、卒業生に対して学会発表ならびに論文作成の支援を行い、卒業後のキャリア形成に対する教育活動を積極的に行った。

作業療法学科では、就職率100%、国家試験合格率は94.4%であった。学生個人の分析の徹底、弱点科目克服のための個別指導実施など、一定の効果はあったが、全国平均71.3%と年々難度の上がる国家試験に対してさらなる取り組みが必要である。卒業生数は入学定員数の90%と、29年度より向上しているが、依然留年者がいることが反省点として挙げられる。また、卒業生に対して、県士会等を通じて、キャリア形成に対する支援を行った。

② 今後の対策

留年・退学率の軽減を図るための対策として、3、4年生に対しては実習で必要となる知識と技術の修得と、情意面に対するフォローを重点的に行う。実習を意識した講義を行い、より実践的な知識と技術の強化を図る。また、学生が受動的な学習ではなく、能動的に課題を持って学修に取り組めるような教育を行う。情意面への対策としてのスクールカウンセリングを継続し、学生の様々な問題の解決を援助し、総合的な教育活動を目指す。また、講義で学生が発言できる機会を増やし、コミュニケーションの苦手な学生も積極的に発言できる環境を提供する。さらに普段の学内において規則やマナーの遵守を徹底する。実習期間中は、実習の進捗が芳しくない学生や悩みを抱えている学生に対して、実習施設との連携を図りながら積極的にフォローを行う。さらに、実習前に行われる実習指導者会議を、指導者と学生の実習への導入がスムーズに行えるように企画する。1、2年生に対しては、成績不振の学生への個別的な指導と学生や保護者との面談を行い、学習意欲の低下を招く原因について早期から対策していく。

卒業生に対する学会発表や論文作成の支援も継続して行うとともに、卒業後のキャリアについて把握する。

(5) 学生支援

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|--------------------------|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学生相談に関する体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学生の健康管理を担う体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・課外活動に対する支援体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学生の生活環境への支援は行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・保護者と適切に連携しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・卒業生への支援体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

| | | | | |
|--|---|---|---|---|
| ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

①現状と課題

学生支援については、クラス担任制を採用していることから担任を中心とした支援体制をとっている。また、29年度よりスクールカウンセラーによるカウンセリングを依頼し悩みを抱える学生への支援を行なっている。また、定期的に健康診断を行い、学生の健康維持に努めている。

課外活動に対しては、学生ボランティアの連絡調整や学生自治会からの要請があれば支援している。

就職支援については、就職資料室を設けるとともに就職ガイダンスを7月に実施している。

保護者との連携については、入学時の保護者説明会や10月に開催される授業参観を通し、本校の教育方針等について理解を得ている。さらに保護者との連携強化を図るために、ホームページ等を活用し、情報提供を行っている。

②今後の対策

就職活動の支援として行なっている就職ガイダンスの開催時期等について病院施設等の就職試験の動向等をみながら検討する必要がある。

保護者との適切な連携を築くために、日常的な情報交換や授業参観を行い、ホームページ等で保護者に向けた情報提供等を継続していく。

学生の相談(進路・学校生活等)に対する支援体制は整備されているが、さらに支援体制を強化するように努めていく。

令和2年度から始まる、高等教育段階の教育費負担軽減新制度の対象となる要件を満たすための取り組みを行う。

(6) 教育環境

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|---|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修について十分な教育体制を整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・防災に対する体制は整備されているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

①現状と課題

事業計画に基づき「体育館棟並びに多目的グラウンド」の建設に向け検討している。

既存の施設設備については、必要に応じた更新、修理等を行なっている。

臨床実習については、両学科とも円滑に実施できる体制をとっている。また、令和2年度の指定規則改正に伴う実習指導者要件の変更に関わる講習会に参加し、改正後の臨床実習に対応できるよう体制を整えている。

防災体制は整備されている。例年通り、10月に防災訓練を実施した。

②今後の対策

「体育館棟並びに多目的グラウンド」建設事業が着工となることからより具体的な機器備品の購入等を検討し、教育環境の充実を図る。

現在、臨床実習施設は充分確保できているが、今後も学生に不利益が生じることがないように新規の受入れ施設の確保に努めるとともに、現在受入れをお願いしている施設との良好な関係を維持する必要がある。また、指定規則改正に伴う実習指導者要件の変更を理解していただき、講習会への参加を促し、改正後の実習指導者の確保に努める。

(7) 学生の受入れ募集

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|-----------------------------|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・学生募集活動は適正に行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学納金は妥当なものとなっているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

①現状と課題

学生募集活動については、高校訪問、進路指導課の先生方への学校説明会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等を実施している。

オープンキャンパスでは、本校が求める学生像を十分理解した上で志願してもらうために、入試概要や教育方針、学生生活、国家試験・就職状況等について適切な情報提供を行っている。また、アンケートを実施して次のオープンキャンパスに反映するように努めている。30年度はオープンキャンパスを3回実施し、167名の参加を得ることができた。

30年度入学生へのアンケートでは、オープンキャンパスへの参加で受験を決めた学生が約半数おり、オープンキャンパスの効果が表れている。

高校訪問では、県内の高校に加え県外43校(宮城県・福島県・秋田県)への訪問を行った。

②今後の対策

現在行っている広報活動、学生募集活動を継続し、本校の魅力や特色をPRしていく。高校生の情報収集がスマートフォンによることからスマートフォン対応のホームページにすることやSNSを利用した情報発信等を行なう必要がある。

オープンキャンパスや進学ガイダンス等を通して、生徒や保護者に対し適切な情報を発信して学生募集に努める。また、オープンキャンパスの回数を増やし、より参加しやすくする。

学生募集活動として、高校単位での本校見学会や各高校への訪問授業等の機会を増やしていくと同時に、県外(福島県・秋田県・岩手県)への高校訪問を実施する。

また、高校とのつながりを深めるために、在校生が母校を訪問して近況を報告するなどの機会を設ける。

(8) 財務

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|---------------------------|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・財務について会計監査が適正に行われているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・財務情報公開の体制整備はできているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

①現状と課題

学校の財務基盤は、収入の安定と数年間に渡り実施した経費節減の効果もあり安定している。

会計監査は年3回実施され学園監事による監査も年1回行われている。その他、税理士事務所による月次監査を受け適正な会計処理を行っている。

財務情報の公開については、本校のホームページに学校法人諏訪学園の財務状況を公開している。

②今後の対策

今後も引き続き効率の良い予算の執行を行う。

大規模な設備投資を控えることから適切な収支計画を立て実行する。

財務情報の公開については、高等教育段階の教育負担軽減に伴う機関要件を満たす必要があることから更なる充実を図る。

(9) 法令順守

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|--------------------------------|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・個人情報保護に関し、その保護のための対策がとられているか | 4 | ③ | 2 | 1 |
| ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・自己評価結果を公開しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

①現状と課題

養成校として遵守すべき法令・ガイドライン等に基づき運営、教育を行なっている。

理学療法士作業療法士養成校指定規則が令和2年度に改正されることからカリキュラム等について検討した。

個人情報の保護については、セキュリティの更新等を定期的に行っている。また、学外にデータを持ち出さないよう徹底している。

自己点検の結果については、学校関係者評価委員会の報告書と共に本校のホームページで公開している。

②今後の対策

指定規則の改正に伴いカリキュラムの改正を行なうとともに、法改正の内容を教職員が理解した上で教育を行なうよう説明会を開催する。

自己点検・評価については、本校の現状を踏まえて行い、学校関係者の意見とともに運営、教育に活かす。

(10) 社会貢献・地域貢献

| 評価項目 | 適切・・・4 | | ほぼ適切・・・3 | |
|--|-----------|---|----------|---|
| | やや不適切・・・2 | | 不適切・・・1 | |
| ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・学生のボランティア活動を奨励支援しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |
| ・地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか | ④ | 3 | 2 | 1 |

①現状と課題

社会貢献・地域貢献活動は、継続し積極的に行っている。周辺地域の地域包括支援センターで企画した「元気もりもり応援隊」に講師登録し、29年度同様地域に対する公開講座を行った。また、30年度も山形職業能力開発促進センターの依頼により、離職者訓練の講義を行った。さらに、専修学校、各種学校協会が計画している中学校への職業体験出前講座を実施した。

理学療法学科では、山形県理学療法士会において3名が理事・監事として活動し、その他の教員についても学会運営に積極的に貢献した。また、山形市社会福祉協議会の依頼により、訪問ヘルパーならびに介護サービス責任者に対するリハビリテーションや介護に関する講義、山形県からの委託による高校生のメディカルチェックに関する事業を実施した。

作業療法学科では、認知症出前講座等を実施し地域に対して貢献している。また、地域ケア会議にも積極的に参加している。さらに、山形市健康福祉医療事業団主催の高齢者の健康および機能維持教室に参加し、高齢者の健康増進と機能維持を図っている。

学生のボランティア活動についても積極的に奨励しており、介護施設等からの依頼件数の増加がみられる。その他、中学校や高校からの施設見学や職業体験等も積極的に受け入れており、進路を決めるうえでの情報提供に努めている。

②今後の対策

これまで実施した公開講座や学生のボランティア活動等について、今後も継続的に実施し社会貢献・地域貢献を行っていく。

総 括

本校は、平成 26 年度から「専修学校における学校評価ガイドライン」(文科省:平成 25 年 3 月)に基づき、自己点検、評価を行なっている。

平成 30 年度については、分野別認証評価であるリハビリテーション教育評価機構の認証評価を受審する年であったことから、学校運営並びに教育について改めて確認、点検を行なった。両学科とも養成校としての基準を満たしているとの審査結果であった。また、就職率は、開校以来 100%を維持しており、国家試験の合格率については、全国平均を大きく上回る実績を残している。

しかし、指定規則の改正やより一層の情報公開が求められることなど理学療法士・作業療法士養成校を取り巻く環境が大きく変化する時期であることから様々な観点から見直し、質の向上を図る必要がある。

以上の点を踏まえ平成 30 年度の自己点検・評価を実施した。各項目の総括は、以下のとおりである。

教育理念、目標

教育理念・目標・育成人材像などの学内表示、ホームページ、シラバスへの掲載は継続的に行っている。また、オープンキャンパスや高校訪問、入学時オリエンテーションでも積極的に伝えている。さらに、より具体的に本校の教育方針を周知するために、3 つのポリシーを策定した。

学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、実習指導者会議などを通じて業界のニーズ把握にも継続的かつ積極的に努める。

学校運営

学校運営については、運営委員会、入試委員会、教務委員会を核とした委員会で協議の上、意思決定を行っている。平成 31 年度より教育部内に教育の高度化・充実化の推進、カリキュラム、シラバスの体系的管理を行なう教育改革室を設置し、組織の充実と業務の効率化を図る。

教育活動

教育理念や教育目標に沿った教育課程を編成している。また、資格取得に向けた対策、職業教育についての取組も十分に行なっている。授業評価の結果や教育課程編成委員会の意見や要望を取り入れより質の高い教育を行なっている。また、教員の資質向上を図るため大学院への進学や研修会、講習会に参加している。

学修成果

国家試験の合格率は、全国平均を上回る成果を上げている。また、就職率については、100%を維持している。退学、留年については、臨床実習による成績不可が主な原因となっていることから様々な対策を講じ低減を図っている。

学生支援

学生支援については、クラス担任制を採用していることから担任を中心とした支援体制をとっている。また、学生の健

康管理、就職支援、課外活動等についても、継続した支援を行なう。

教育環境

事業計画に基づき「体育館棟並びに多目的グラウンド」の建設に向け検討している。

既存の施設設備については、必要に応じた更新、修理等を行なっている。

臨床実習については、両学科とも円滑に実施できる体制をとっている。指定規則改正に伴う実習指導者要件の変更に関わる講習会に参加し、改正後の臨床実習に対応できるよう体制を整えている。

学生受け入れ募集

学生募集活動については、高校訪問、進路指導課の先生方への学校説明会、オープンキャンパス、進学ガイダンス等を実施し、教育活動や国家試験・就職状況等を中心に情報提供を行なっている。

現在行なっている広報活動、学生募集活動を継続し、本校の魅力や特色をPRする。

財務

学校の財務基盤は、収入の安定と数年間に渡り実施した経費節減の効果もあり安定している。

今後も引き続き効率の良い予算の執行を行う。また、大規模な設備投資を控えることから適切な収支計画を立て実行する。

法令遵守

養成校として遵守すべき法令・ガイドライン等に基づき運営、教育を行なっている。

理学療法士作業療法士養成校指定規則が令和 2 年度に改正されることからカリキュラム等について検討した。法改正の内容を教職員が理解した上で教育を行なうよう説明会を開催する。

社会貢献・地域貢献

社会貢献・地域貢献活動は、積極的に実施している。今後も、教育的資源を活用した地域貢献活動を積極的に行なう。

自己点検で上がった課題と学校関係者評価委員会において出された意見や要望を取り入れより質の高い運営、教育を行なっていくこととする。

6.(参 考) 自己評価・学校関係者評価実施規程

山形医療技術専門学校 自己評価・学校関係者評価実施規程

平成26年4月1日制定

平成31年4月1日改正

(目 的)

第1条 この規程は、山形医療技術専門学校(以下「学校」という。)の学校評価並びに学校関係者評価の実施並びに結果の公表について必要な事項を定めることを目的とする。

(定 義)

第2条 この規程において、学校評価とは、学校教育法第42条及び学校教育法施行規則第66条に規定する自己評価並びに同法第43条及び同法施行規則第67条に規定する学校関係者評価をいう。

(自己評価委員会の設置)

第3条 自己評価を適切かつ円滑に行なうための組織として学校内に自己評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(委員会分掌)

第4条 委員会は、自己評価の目的を達成するために次の事項を所掌する

- (1) 自己評価の基本方針及び実施体制並びに実施方法の制定・改廃に関すること
- (2) 自己評価の評価基準項目に関すること
- (3) 自己評価報告書の作成に関すること
- (4) 自己評価結果に基づく改善策の提案に関すること
- (5) 自己評価結果の公表に関すること
- (6) その他自己評価の実施について必要な事項に関すること

(委員の構成)

第5条 委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 教育、総務部長
- (3) 各科課長

(委員会運営)

第6条 委員会に委員長を置き、校長をもってあてる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときまたは委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員会は、委員長が招集する。
- 5 委員会において必要と認めた場合には、委員以外の出席を求めることができる。

(自己評価の実施)

第7条 自己評価を実施する時期は、原則として毎年度3月とする。

2 自己評価は、委員長の指揮のもと、第4条で定める基本方針、実施体制に基づく責任と役割を教職員それぞれが十分認識し、誠実に取り組まなければならない。

(自己評価結果の活用)

第8条 教職員は、自己評価結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の補償と工場に継続的に努めなければならない。

(自己評価結果の公表)

第9条 校長は、自己評価結果を広く社会に公表しなければならない。

(学校関係者評価)

第10条 校長は、自己評価の結果を本校の関係者により組織した学校関係者評価委員会(以下「関係者委員会」という。)に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用しなければならない。

(関係者委員会の構成)

第11条 関係者委員会は、次の各号に掲げる区分から校長が委嘱する委員により構成する。

- (1) 関連業界等関係者
- (2) 卒業生
- (3) 教育に知見を有する者
- (4) 企業経営者、地域住民
- (5) その他、校長が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(関係者委員会の運営)

第12条 関係者委員会に委員長を置き校長をもってあてる。

- 2 関係者委員会は、校長が招集し、その運営にあたる。
- 3 校長が必要と認めた場合には、委員以外の出席を求めることができる。
- 4 関係者委員会は、委員の過半数の出席が無ければ開会することができない。
- 5 関係者委員会は、学校評価の進捗状況に応じて次年度計画策定までの間に開催しなければならない。

(報酬及び費用弁償)

第13条 関係者委員会委員の報酬及び費用弁償については、学校が定める基準により支払う。

(学校関係者評価の評価結果)

第14条 委員長は、関係者評価委員会の評価結果をまとめ、報告書を作成しなければならない。

(学校関係者評価結果の活用)

第15条 教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の向上に継続的に努めなければならない。

(関係者評価委員会結果の公表)

第 16 条 校長は、学校関係者評価結果について、公表しなければならない。

(その他)

第 17 条 本規程に定めるものの他、学校の学校評価に関し必要な事項は、校長が別に定める。

2 自己評価並びに学校関係者評価に関する事務処理は、教育改革室がこれをおこなう。

附則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。